

# 資料編

1. マチごとゼロカーボン市民会議の結果
2. 所沢市の脱炭素化に関する意識調査結果
3. 促進区域から除外する区域
4. 所沢市脱炭素社会を実現するための条例
5. 用語解説

# 資料編

## 1. マチごとゼロカーボン市民会議の結果

### (1) 開催趣旨・目的

地球温暖化の原因である二酸化炭素の排出を抑制するためには、一人ひとりが当事者としてこの問題を捉え、何をすべきか、何ができるかを考えていくことが重要です。参加者一人ひとりが地球温暖化問題を自分事として捉え、議論することで、問題意識を共有するとともに、会議結果を所沢市マチごとエコタウン推進計画の改定及びゼロカーボンシティ実現に向けた施策に繋げることを目的として開催しました。

### (2) 参加者の抽出方法

無作為に抽出した 4,500 名の市民に「マチごとゼロカーボン市民会議」への参加案内を送付した結果、587 名から返信があり、うち、参加希望の 111 名から、性別・年代・居住地区・生活の中での温暖化防止への取組状況・市のゼロカーボン施策の認知度などを考慮し、49 名の参加市民を選出しました。第 1 回開催後、参加者から諸事情により今後の参加が難しい旨の申し出があったため、繰上げ追加の調整を行い、最終参加市民は 51 名となりました。

### (3) 会議概要

会議は 2022（令和 4）年 8 月から 12 月まで毎月 1 回、日曜日の午後 1 時から午後 5 時に全 5 回開催しました。第 2 回から第 4 回にかけて話し合う 6 つのテーマについては、初回の対話結果をもとに参加者の承認を得て決定しました。司会は平塚基志准教授（早稲田大学人間科学学術院）が行い、各回のテーマと話題提供者は次頁のとおりとしました。グループワークは、あらかじめ性別や年齢のバランスを考慮して分けられたグループで実施しました。各グループにはファシリテーター（市職員）とサブファシリテーター（早稲田大学学生）を一人ずつ配置し、議論の進行をサポートしました。テーマ 1 からテーマ 6 に関する議論は、以下のように進行しました。

#### 【テーマ議論の進め方】

① 専門家や実践者、市担当部局からの情報提供

② グループワーク

（テーマ 1～5）

STEP1 生活の中や地域で取り組んだ方がよいと感じる取組

STEP2 実施するにあたっての課題

STEP3 課題への対処方法

（テーマ 6）

STEP1 地域のステークホルダー（関係者）

STEP2 複数のステークホルダーの連携で実施できるアイデア

③ 全体共有

グループワークは基本的に付箋紙と模造紙を使用して行い、①個人ワーク、②グループ内でのシェア、③アイデアの整理とグルーピングの順で進行しました。

## ■全5回のテーマと話題提供者

日程	内容	話題提供者（敬称略）
第1回 8月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催趣旨・目的</li> <li>話題提供 「気候変動の現状と脱炭素の必要性」 「ゼロカーボンシティ実現に向けた所沢市の現状」 「カーボンフットプリントからみた所沢市の脱炭素型ライフスタイル」</li> <li>グループワーク「ゼロカーボンを実現するために普段の生活で取組んだ方がよいこと」</li> <li>第2～4回で議論するテーマを決定</li> </ul>	所沢市マチごとエコタウン推進課  江守正多（国立環境研究所） 所沢市マチごとエコタウン推進課  小出 瑠（国立環境研究所）
第2回 9月25日	テーマ1 『商品選択からゼロカーボンを考える』	渡部厚志（地球環境戦略研究機関） 中ノ理子（イオン株式会社） 日橋忠洋（所沢市環境推進員） 所沢市資源循環推進課
	テーマ2 『食・農からゼロカーボンを考える』	横沢正幸（早稲田大学） 渋谷正則（OEC マルシェ株式会社） 所沢市農業振興課
第3回 10月23日	テーマ3 『エネルギーからゼロカーボンを考える』	松原弘直（環境エネルギー政策研究所） 神藤年三（所沢市自治連合会役員） 所沢市マチごとエコタウン推進課
	テーマ4 『住まいからゼロカーボンを考える』	外岡 豊（埼玉大学） 上田マリノ（所沢市マチエコアンバサダー） 所沢市マチごとエコタウン推進課
第4回 11月27日	テーマ5 『移動からゼロカーボンを考える』	松橋啓介（国立環境研究所） 井原雄人（早稲田大学） 所沢市都市計画課
	テーマ6 『地域での連携からゼロカーボンを考える』	島田幸子（環境パートナーシップ会議） 神谷一彦（県立所沢高校）
第5回 12月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>投票結果の共有</li> <li>話題提供『里山の利用等』</li> <li>グループワーク「所沢市の将来像」</li> <li>グループワーク「対策アイデアの整理」</li> </ul>	所沢市マチごとエコタウン推進課 平塚基志（早稲田大学）

## 【グループワークの結果】

第4回終了後、6つのテーマに関するグループワークの結果から、「進めたい取組」「推進のための具体的な対策」「複数のステークホルダーの連携で実施できるアイデア」について事務局で整理を行い、テーマごとに5件程度、計28件の項目（設問）を作成した。そして28の設問に対し、参加市民の賛同度合及び優先度を表明していただく投票を行い、その結果（速報）を第5回で共有しました。

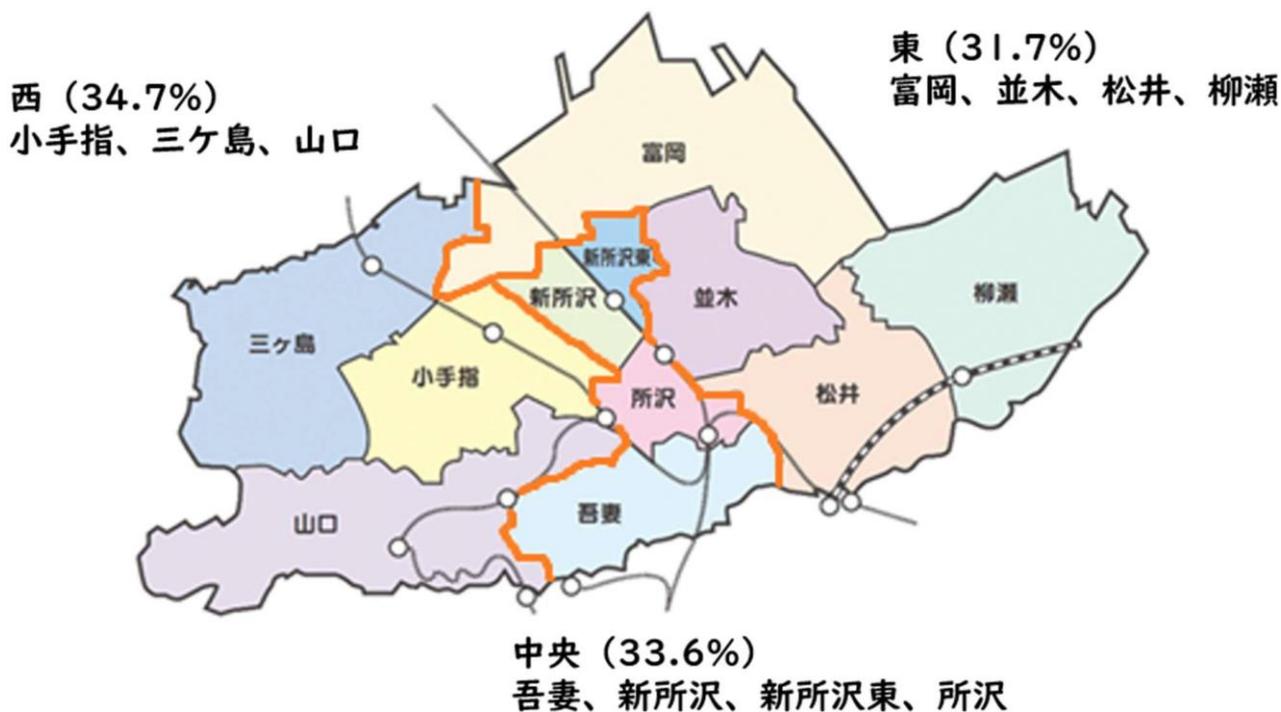
さらに第5回のグループワークでは、居住地区をもとに構成されたグループ（東〔富岡、並木、松井、柳瀬〕、中央〔吾妻、新所沢、新所沢東、所沢〕、西〔小手指、三ヶ島、山口〕）で、各地区の特性を考慮しながら以下の2点について議論しました。

- ①「所沢市の将来像について」※
- ②「対策アイデア（28項目）の整理」について

※これまでのグループワークの結果をふまえ早稲田大学で土台のデザインを作成

第5回終了後、議論の結果とその経緯を取りまとめ、参加市民の意見を聴取したうえで「マチごとゼロカーボン市民会議報告書（速報版）」を作成し、2023（令和5）年2月の審議会に提出しました。

## ■居住地区の分け方 ※（ ）内の数値は総人口に対する割合



## (4) 投票結果

投票を集計した結果、全体では最も支持が強く、意見の散らばりが少なかった項目は施策6「農産品の地産地消及び旬産旬消を促進する」でした。逆に最も意見の散らばりが大きかった項目は施策19「バスの利用を促進する」という結果となりました。

(参考：投票項目一覧)

### テーマ1『商品選択から考えるゼロカーボン』

施策1.容器包装及び使い捨てプラスチックの削減を促進する

施策2.リユースやリサイクルを促進する

施策3.カーボンフットプリントを踏まえた商品選択を促進する

施策4.ゼロカーボン促進のために経済的インセンティブ（動機付け）を強化する

施策5.所沢ゼロカーボン認証（仮）を導入し積極的な店舗に認証ラベルを付与する

### テーマ2『食・農から考えるゼロカーボン』

施策6.農産品の地産地消及び旬産旬消を促進する

施策7.食品ロスを減らす

施策8.ごみの堆肥化と活用

施策9.食と農への理解を深める取組を推進する

### テーマ3『エネルギーから考えるゼロカーボン』

施策10.家庭向け太陽光発電を促進する

施策11.地域における再エネ設備の設置を促進する

施策12.再生可能エネルギー比率の高い電力（再エネ電力）への切り替え促進

施策13.エネルギーに関する市民活動を促進する

施策14.(株)とこざわ未来電力の利用拡大に努める

### テーマ4『住まいから考えるゼロカーボン』

施策15.機器・設備などの省エネ化を促進する

施策16.住まい・暮らしでの省エネ型ライフスタイルを促進する

施策17.まちに緑を増やす

### テーマ5『移動から考えるゼロカーボン』

施策18.自転車・徒歩での移動を促進する

施策19.バスの利用を促進する

施策20.自家用車を使わなくてもよいまちづくり

施策21.エコ車両の利用とエコドライブの促進

施策22.輸送の削減と効率化を図る

施策23.自転車や徒歩でも安全に通行できる道路整備を進める

### テーマ6『地域での連携から考えるゼロカーボン』

施策24.地域の連携をまちづくりに生かす

施策25.教育を通じた連携を促進する

施策26.地域連携でゼロカーボンへの取組や活動を広報する

施策27.コミュニティでの取組を促進する

施策28.まちごとゼロカーボンを協働で進める体制を作る

## 2. 所沢市の脱炭素化に関する意識調査結果

### (1) 調査概要

#### ■調査の目的

所沢市マチごとエコタウン推進計画の改定にあたり、事業者の意向と取組状況を把握し、本計画に反映していくための基礎資料とすることを目的に実施しました。

#### ■調査の方法

調査の対象者、実施時期、配布・回収方法、回収率などは以下の通りです。

対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に本社、本所等を置く事業者のうち、無作為で抽出した 277 社及び、従業員規模の多い事業所上位 20 社</li> <li>・本市産業振興課のメールマガジンにご登録いただいている市内事業者 171 社</li> </ul>
実施時期	2022（令和 4）年 8 月 30 日～9 月 20 日
配布・回収方法	郵送による発送・回収及び電子申請
回収票	28 票
回収率	6.0%
有効回答票※	28 票
有効回答率	6.0%

※全問無回答のアンケート票を除いた票

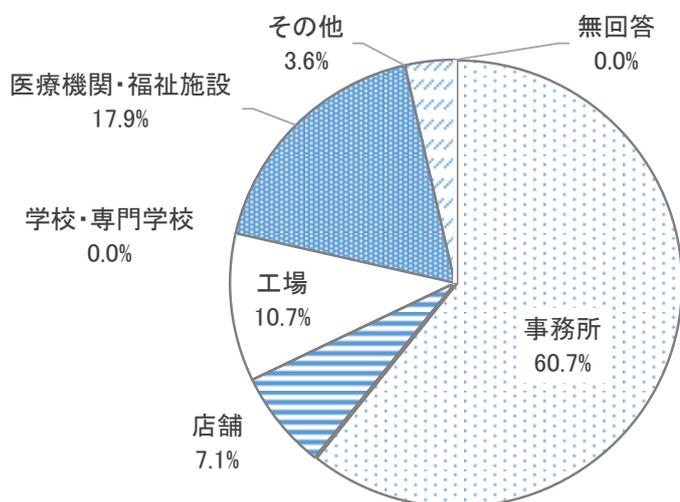
#### 留意事項

- 設問には 1 つのみ答えるもの（シングルアンサー）と複数回答のもの（マルチアンサー）があり、マルチアンサーの設問では、表記の割合の合計は 100%を超えます。
- 割合は選択肢ごとに小数第 2 位で四捨五入しているため、シングルアンサーの設問でも割合の合計が 100%にならない場合があります。

## (2) 調査結果

問1 貴事業所の事業形態を○で囲んでください。

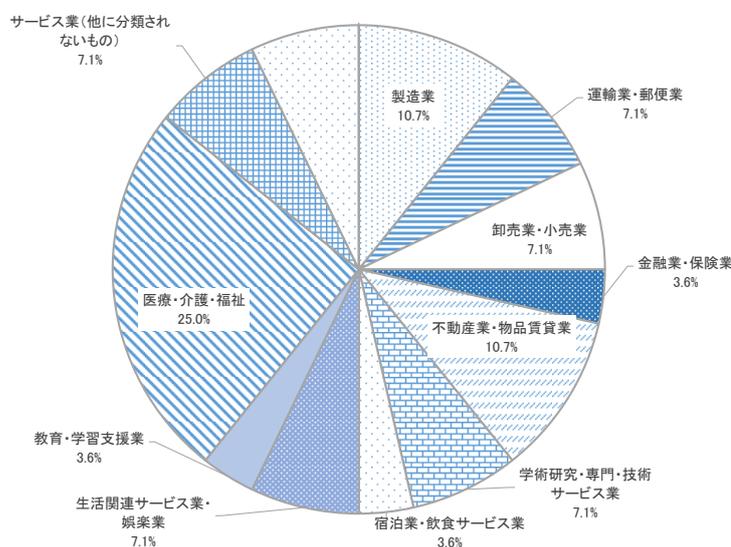
「事務所」が60.7%と最も多く、次いで「医療機関・福祉施設」が17.9%、「工場」が10.7%となっています。



項目	回答者数(件)	回答率
総数	28	100.0%
事務所	17	60.7%
店舗	2	7.1%
工場	3	10.7%
学校・専門学校	0	0.0%
医療機関・福祉施設	5	17.9%
その他	1	3.6%
無回答	0	0.0%

問2 貴事業所の業種を○で囲んでください。

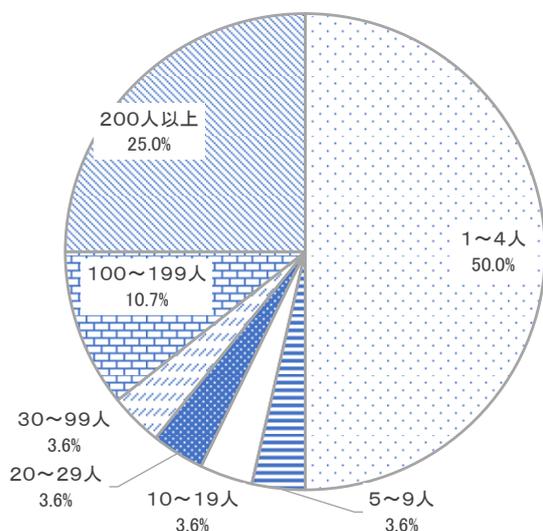
「医療・介護・福祉」が25.0%と最も多く、次いで「製造業」、「不動産業・物品賃貸業」が共に10.7%となっています。



項目	回答者数(件)	回答率
総数	28	100.0%
農林業	0	0.0%
鉱業	0	0.0%
建設業	0	0.0%
製造業	3	10.7%
電気・ガス・熱供給業	0	0.0%
情報通信業	0	0.0%
運輸業・郵便業	2	7.1%
卸売業・小売業	2	7.1%
金融業・保険業	1	3.6%
不動産業・物品賃貸業	3	10.7%
学術研究・専門・技術サービス業	2	7.1%
宿泊業・飲食サービス業	1	3.6%
生活関連サービス業・娯楽業	2	7.1%
教育・学習支援業	1	3.6%
医療・介護・福祉	7	25.0%
複合サービス事業	0	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	2	7.1%
その他	2	7.1%
無回答	0	0.0%

問3 貴事業所の従業員数（パート・アルバイトを含む）を○で囲んでください。

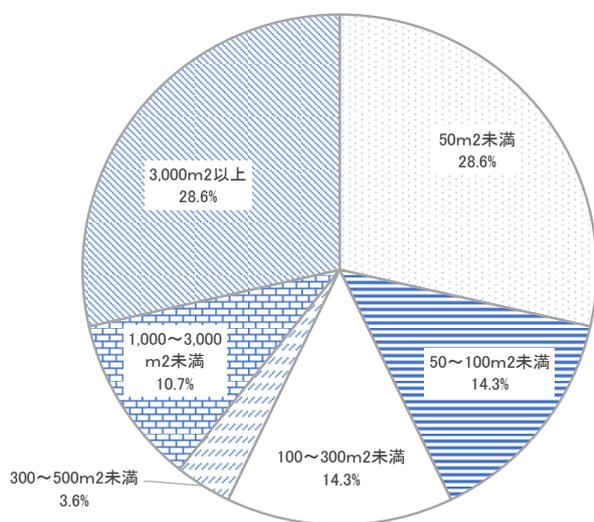
「1～4人」が50.0%と最も多く、次いで「200人以上」が25.0%、「100～199人」が10.7%となっています。



項目	回答者数(件)	回答率
総数	28	100.0%
1～4人	14	50.0%
5～9人	1	3.6%
10～19人	1	3.6%
20～29人	1	3.6%
30～99人	1	3.6%
100～199人	3	10.7%
200人以上	7	25.0%
無回答	0	0.0%

問4 貴事業所の建物の延床面積を○で囲んでください。（建物が複数ある場合は合計）

「50m<sup>2</sup>未満」「3,000m<sup>2</sup>以上」が共に28.6%で半分以上を占め、次いで「50～100m<sup>2</sup>未満」「100～300m<sup>2</sup>未満」が共に14.3%となっています。

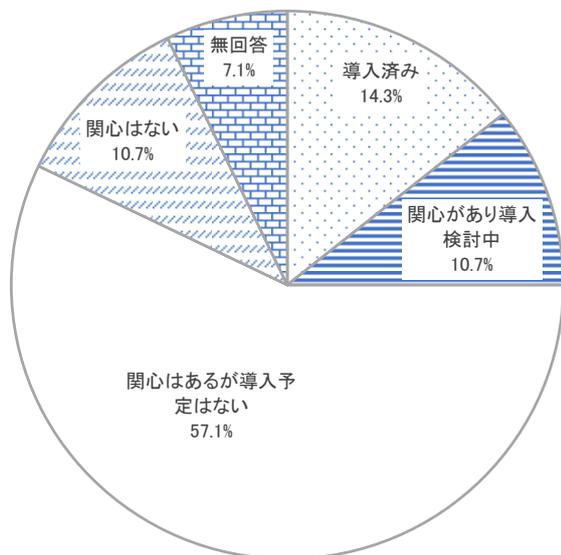


項目	回答者数(件)	回答率
総数	28	100.0%
50m <sup>2</sup> 未満	8	28.6%
50～100m <sup>2</sup> 未満	4	14.3%
100～300m <sup>2</sup> 未満	4	14.3%
300～500m <sup>2</sup> 未満	1	3.6%
500～1,000m <sup>2</sup> 未満	0	0.0%
1,000～3,000m <sup>2</sup> 未満	3	10.7%
3,000m <sup>2</sup> 以上	8	28.6%
無回答	0	0.0%

問5 貴事業所における再生可能エネルギー・省エネ設備の導入・利用状況について、導入済／検討中／関心はあるが導入予定はない／関心なし、のいずれかに✓を記入してください。

#### 【太陽光発電設備】

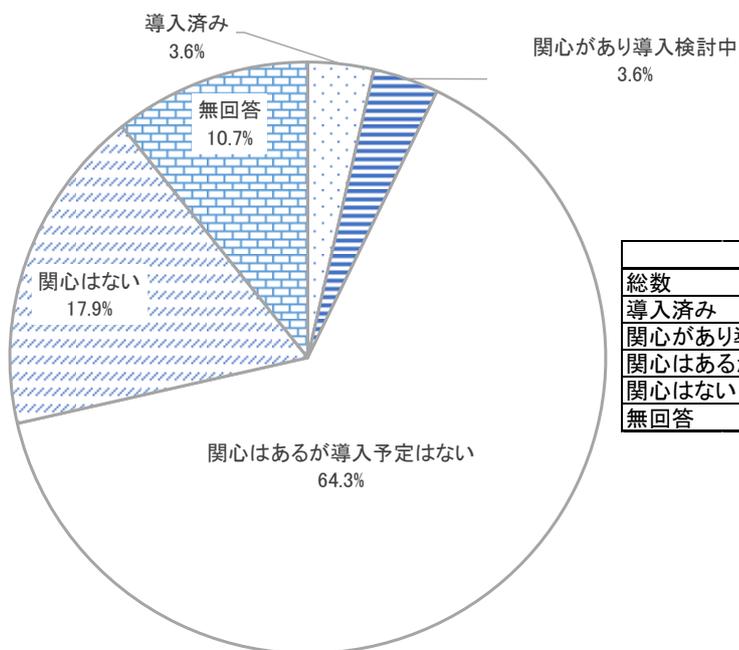
「関心はあるが導入予定はない」が57.1%と最も多く、次いで「導入済み」が14.3%、「関心があり導入検討中」「関心はない」が10.7%となっています。



項目	回答者数(件)	回答率
総数	28	100.0%
導入済み	4	14.3%
関心があり導入検討中	3	10.7%
関心はあるが導入予定はない	16	57.1%
関心はない	3	10.7%
無回答	2	7.1%

#### 【太陽熱利用設備】

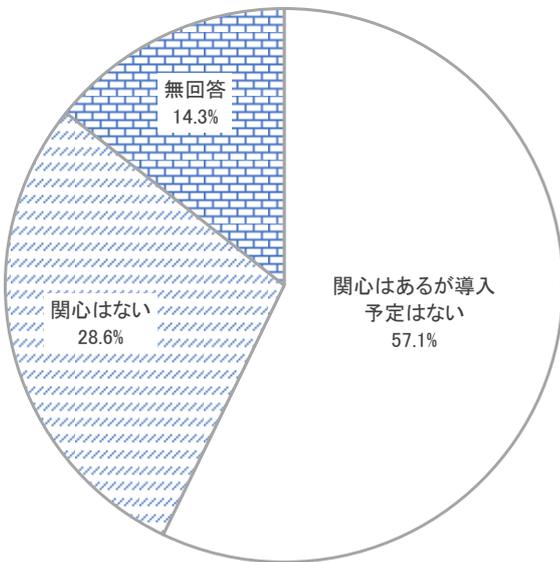
「関心はあるが導入予定はない」が64.3%と最も多く、次いで「関心はない」が17.9%、「導入済み」「関心があり導入検討中」が共に3.6%となっています。



項目	回答者数(件)	回答率
総数	28	100.0%
導入済み	1	3.6%
関心があり導入検討中	1	3.6%
関心はあるが導入予定はない	18	64.3%
関心はない	5	17.9%
無回答	3	10.7%

## 【燃料電池設備】

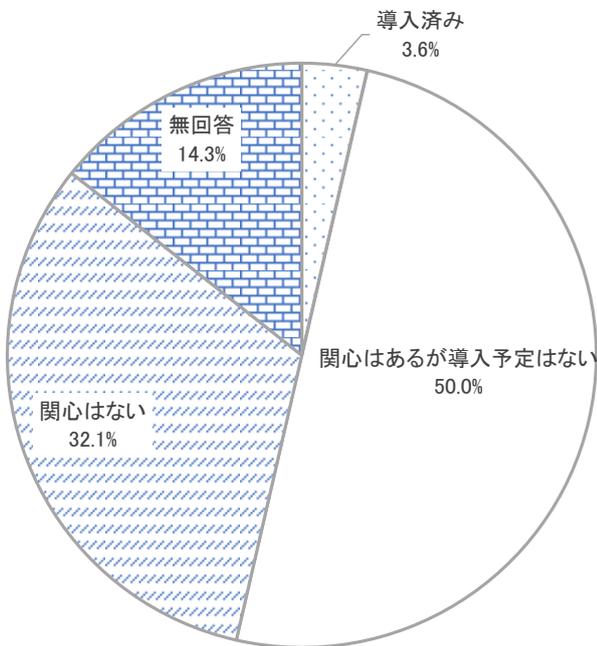
「関心はあるが導入予定はない」が 57.1%と最も多く、次いで「関心はない」が 28.6%となっています。



項目	回答者数(件)	回答率
総数	28	100.0%
導入済み	0	0.0%
関心があり導入検討中	0	0.0%
関心はあるが導入予定はない	16	57.1%
関心はない	8	28.6%
無回答	4	14.3%

## 【蓄電池】

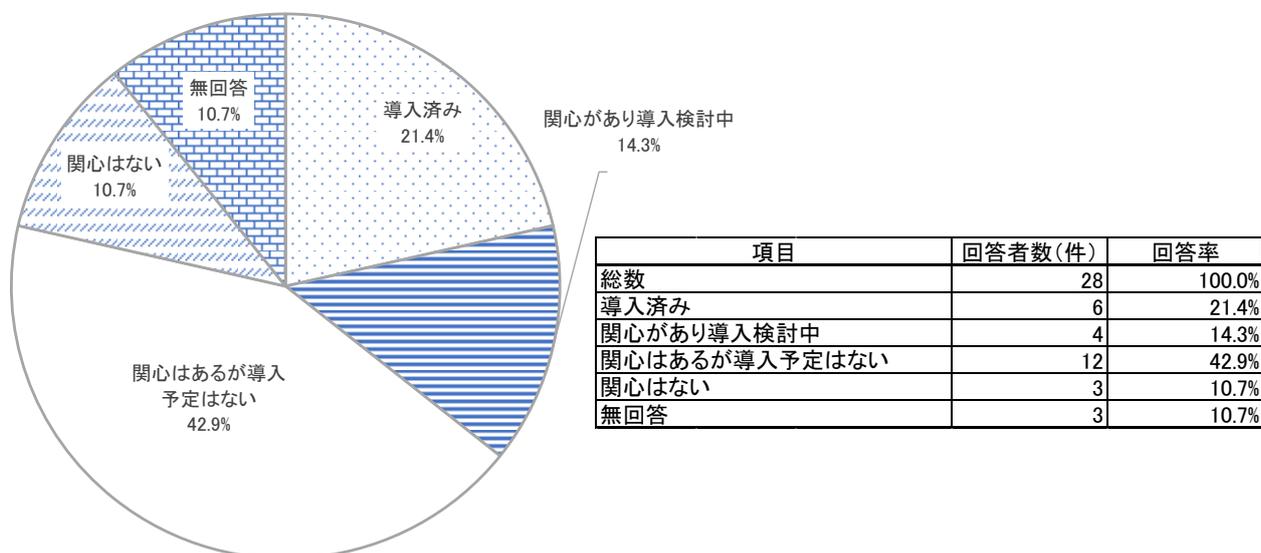
「関心はあるが導入予定はない」が 50.0%と最も多く、次いで「関心はない」が 32.1%、「導入済み」が 3.6%となっています。



項目	回答者数(件)	回答率
総数	28	100.0%
導入済み	1	3.6%
関心があり導入検討中	0	0.0%
関心はあるが導入予定はない	14	50.0%
関心はない	9	32.1%
無回答	4	14.3%

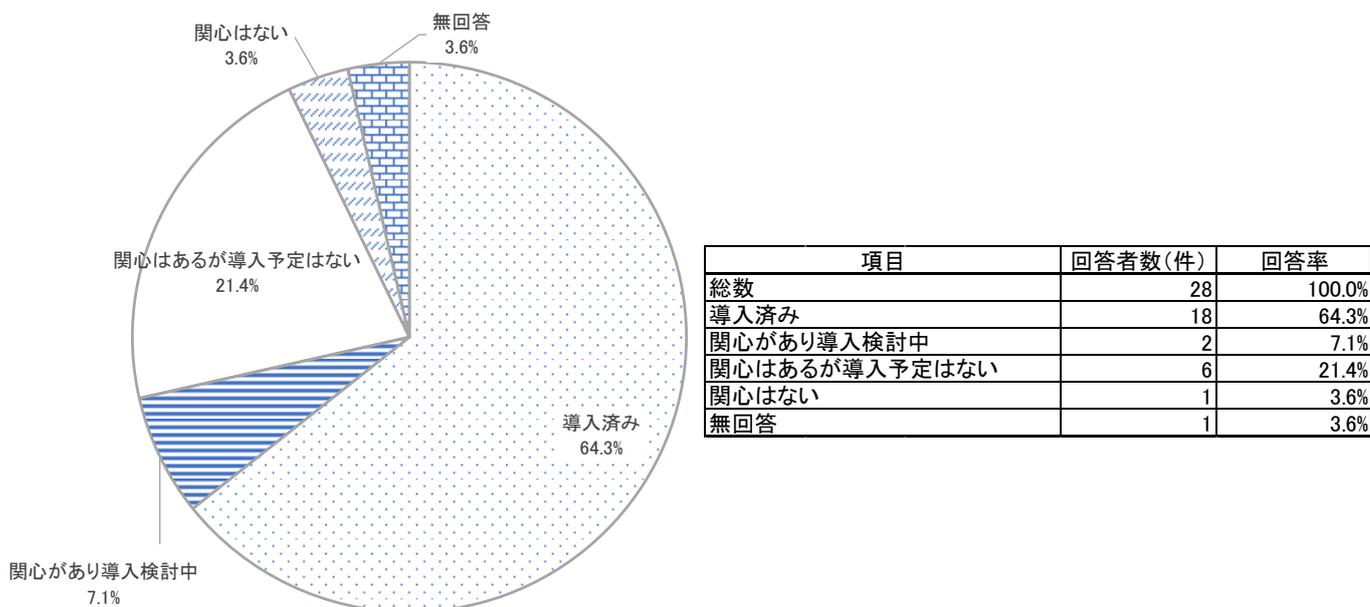
## 【省エネ設備・高効率機器（空調など）】

「関心はあるが導入予定はない」が 42.9%と最も多く、次いで「導入済み」21.4%、「関心があり導入検討中」が 14.3%となっています。



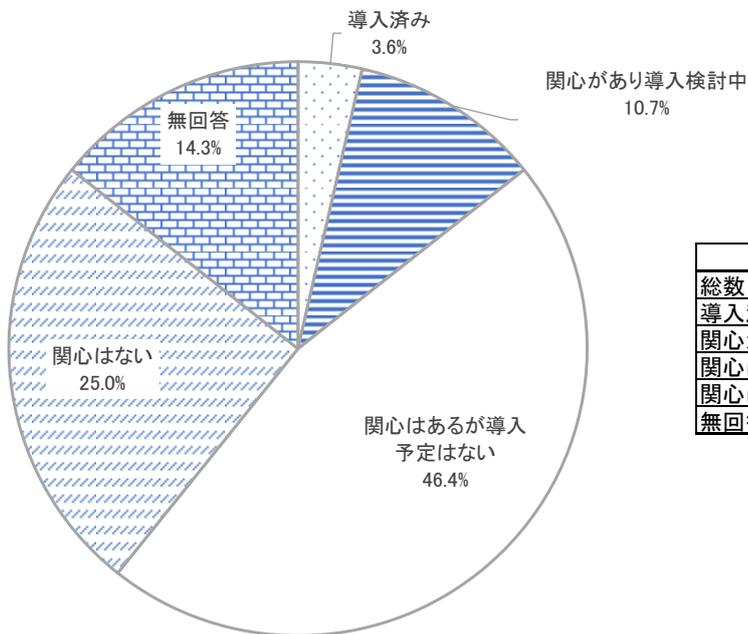
## 【照明のLED化】

「導入済み」が 64.3%と最も多く、次いで「関心はあるが導入予定はない」が 21.4%、「関心があり導入検討中」が 7.1%となっています。



【次世代自動車（EV・FCV）】

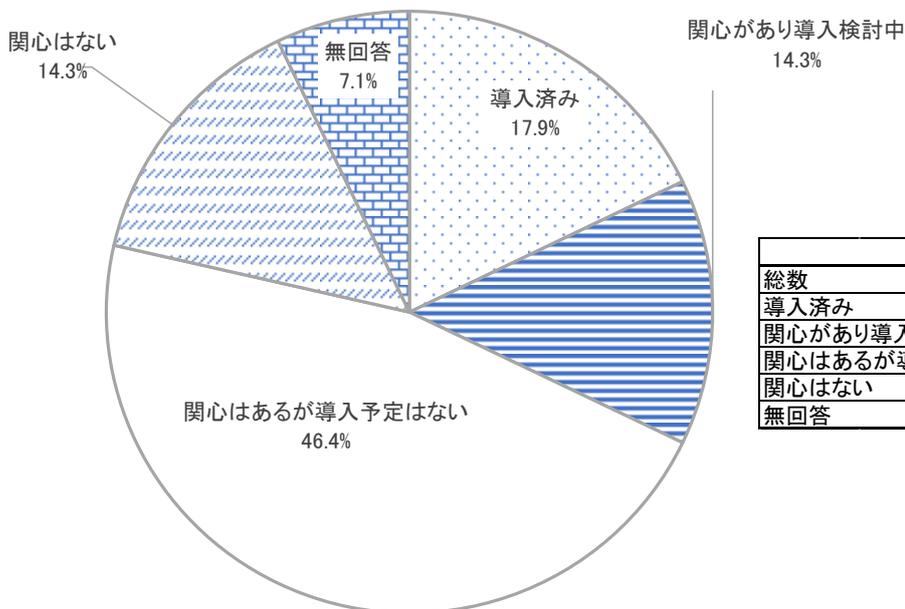
「関心はあるが導入予定はない」が46.4%と最も多く、次いで「関心はない」が25.0%、「関心があり導入検討中」が10.7%となっています。



項目	回答者数(件)	回答率
総数	28	100.0%
導入済み	1	3.6%
関心があり導入検討中	3	10.7%
関心はあるが導入予定はない	13	46.4%
関心はない	7	25.0%
無回答	4	14.3%

【建物の断熱化】

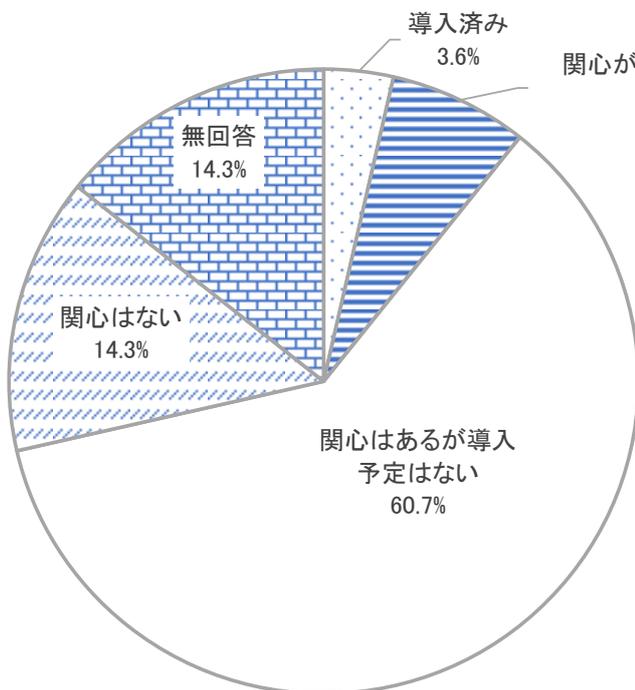
「関心はあるが導入予定はない」が46.4%と最も多く、次いで「導入済み」が17.9%、「関心があり導入検討中」「関心はない」が14.3%となっています。



項目	回答者数(件)	回答率
総数	28	100.0%
導入済み	5	17.9%
関心があり導入検討中	4	14.3%
関心はあるが導入予定はない	13	46.4%
関心はない	4	14.3%
無回答	2	7.1%

## 【グリーン電力への切り替え】

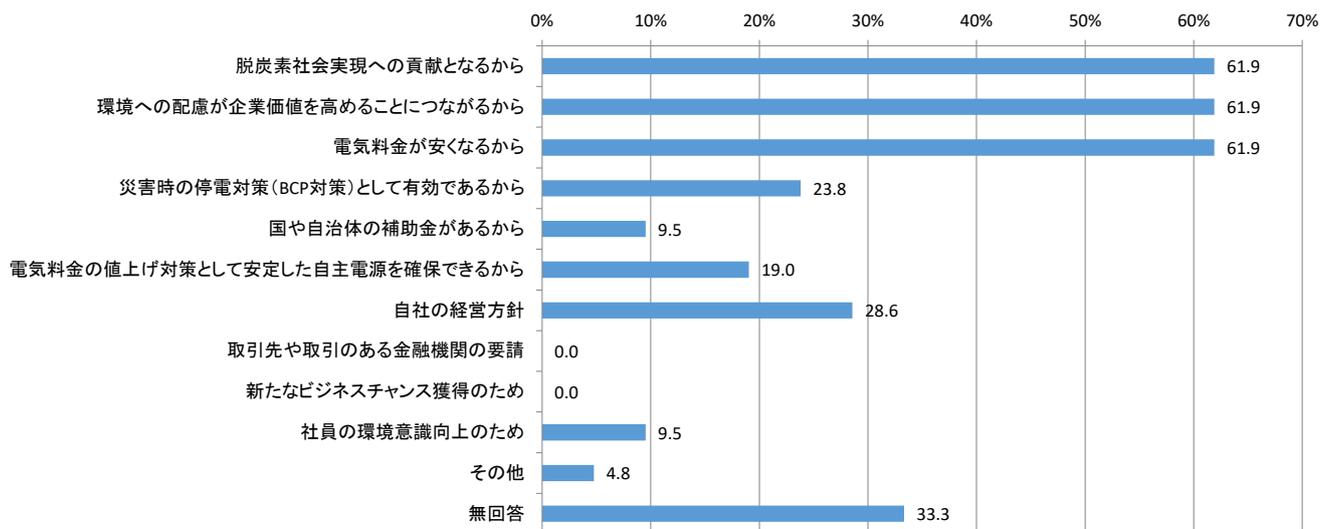
「関心はあるが導入予定はない」が60.7%と最も多く、次いで「関心はない」が14.3%、「関心があり導入検討中」が7.1%となっています。



項目	回答者数(件)	回答率
総数	28	100.0%
導入済み	1	3.6%
関心があり導入検討中	2	7.1%
関心はあるが導入予定はない	17	60.7%
関心はない	4	14.3%
無回答	4	14.3%

問6 再生可能エネルギー設備・省エネ設備の導入をしている又は検討している場合) 導入の動機は何ですか。□にチェックを入れてください。(複数回答可)

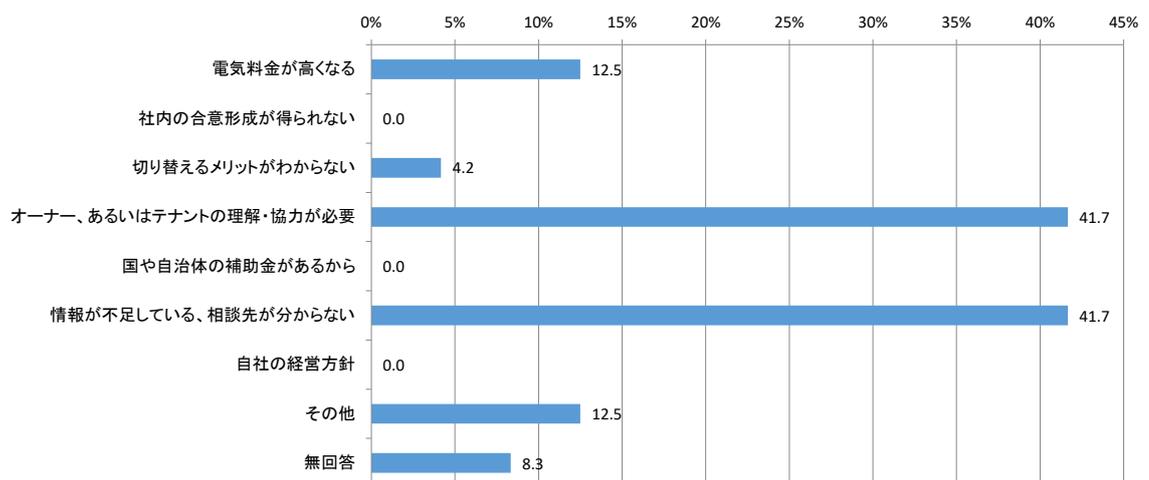
「脱炭素社会実現への貢献となるから」「環境への配慮が企業価値を高めることにつながるから」「電気料金が安くなるから」が共に61.9%と最も多くなっています。



項目	回答者数(件)	回答率
総数	21	100.0%
脱炭素社会実現への貢献となるから	13	61.9%
環境への配慮が企業価値を高めることにつながるから	13	61.9%
電気料金が安くなるから	13	61.9%
災害時の停電対策(BCP対策)として有効であるから	5	23.8%
国や自治体の補助金があるから	2	9.5%
電気料金の値上げ対策として安定した自主電源を確保できるから	4	19.0%
自社の経営方針	6	28.6%
取引先や取引のある金融機関の要請	0	0.0%
新たなビジネスチャンス獲得のため	0	0.0%
社員の環境意識向上のため	2	9.5%
その他	1	4.8%
無回答	7	33.3%

問7 (貴事業所において、グリーン電力に切り替えていない場合) 切り替えるにあたり障害となることは何ですか。□にチェックを入れてください。

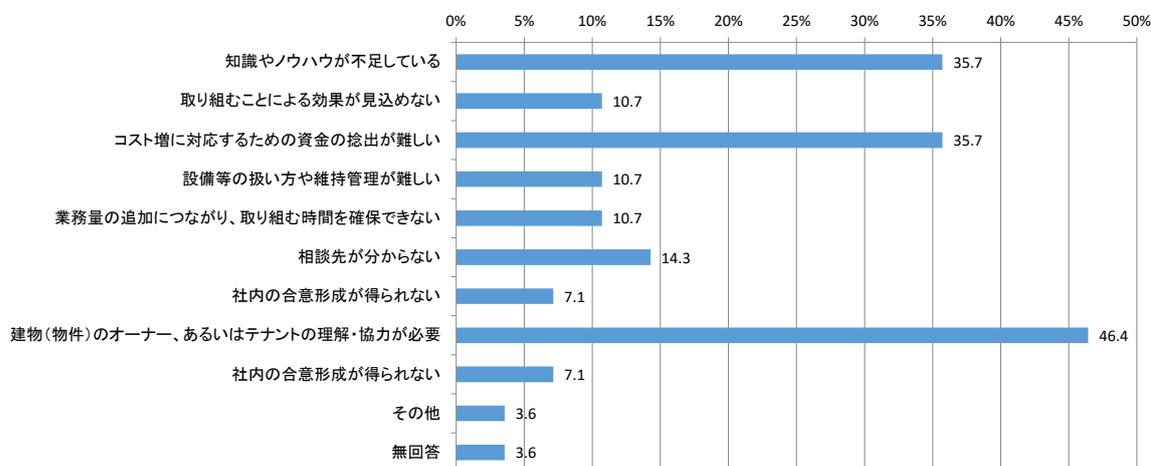
「オーナー、あるいはテナントの理解・協力が必要」「情報が不足している、相談先が分からない」が共に41.7%と最も多くなっています。



項目	回答者数(件)	回答率
総数	24	100.0%
電気料金が高くなる	3	12.5%
社内の合意形成が得られない	0	0.0%
切り替えるメリットがわからない	1	4.2%
オーナー、あるいはテナントの理解・協力が必要	10	41.7%
国や自治体の補助金があるから	0	0.0%
情報が不足している、相談先が分からない	10	41.7%
自社の経営方針	0	0.0%
その他	3	12.5%
無回答	2	8.3%

問8 貴事業所において、脱炭素化に取り組む上での課題は何ですか。□にチェックを入れてください。(最大3つ)

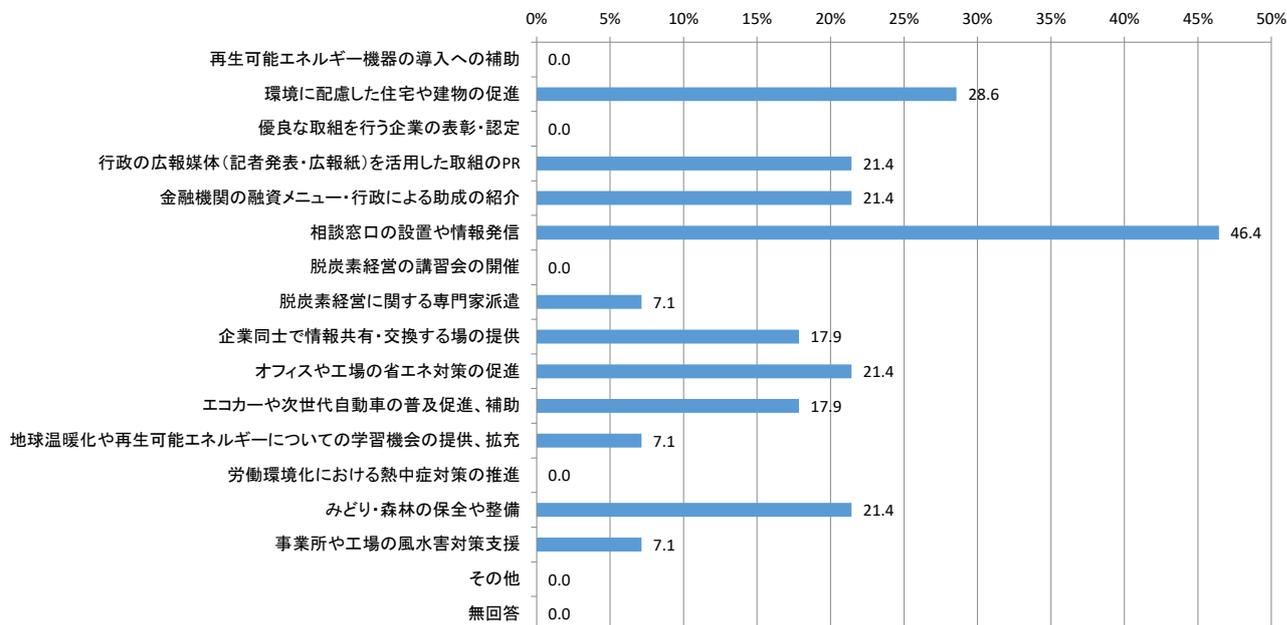
「建物(物件)のオーナー、あるいはテナントの理解・協力が必要」が46.4%と最も多く、次いで「知識やノウハウが不足している」「コスト増に対応するための資金の捻出が難しい」が共に35.7%となっています。



項目	回答者数(件)	回答率
総数	28	100.0%
知識やノウハウが不足している	10	35.7%
取り組むことによる効果が見込めない	3	10.7%
コスト増に対応するための資金の捻出が難しい	10	35.7%
設備等の扱い方や維持管理が難しい	3	10.7%
業務量の追加につながり、取り組む時間を確保できない	3	10.7%
相談先が分からない	4	14.3%
社内の合意形成が得られない	2	7.1%
建物(物件)のオーナー、あるいはテナントの理解・協力が必要	13	46.4%
社内の合意形成が得られない	2	7.1%
その他	1	3.6%
無回答	1	3.6%

問9 市が推進すべきと考える支援策は何でしょうか。口にチェックを入れてください。(複数回答可)

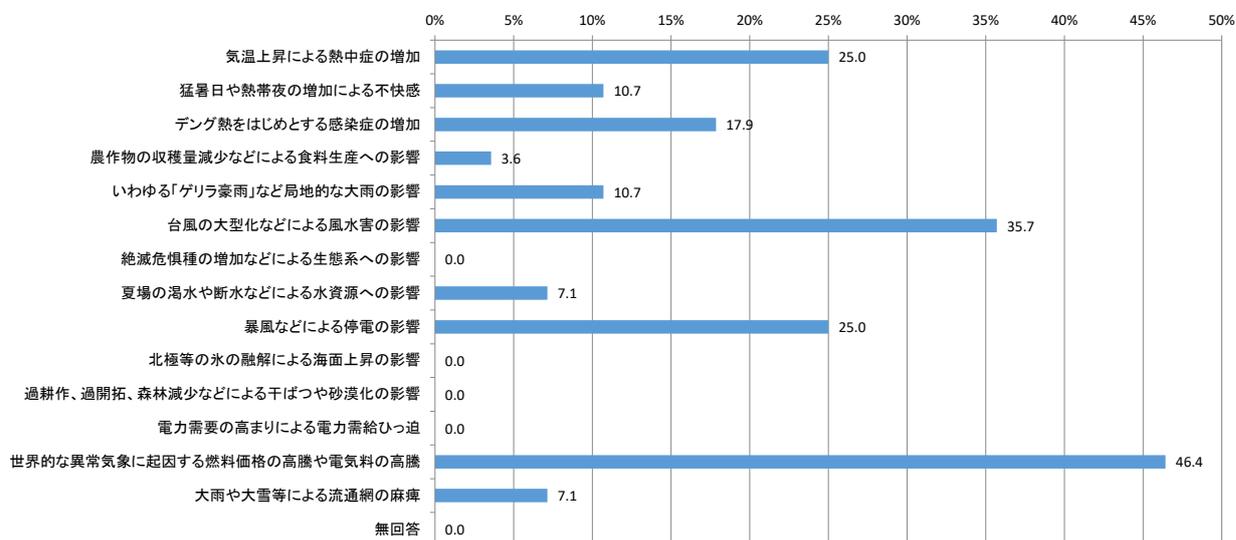
「相談窓口の設置や情報発信」が46.4%と最も多く、次いで「環境に配慮した住宅や建物の促進」が28.6%となっています。



項目	回答者数(件)	回答率
総数	28	100.0%
再生可能エネルギー機器の導入への補助	0	0.0%
環境に配慮した住宅や建物の促進	8	28.6%
優良な取組を行う企業の表彰・認定	0	0.0%
行政の広報媒体(記者発表・広報紙)を活用した取組のPR	6	21.4%
金融機関の融資メニュー・行政による助成の紹介	6	21.4%
相談窓口の設置や情報発信	13	46.4%
脱炭素経営の講習会の開催	0	0.0%
脱炭素経営に関する専門家派遣	2	7.1%
企業同士で情報共有・交換する場の提供	5	17.9%
オフィスや工場の省エネ対策の促進	6	21.4%
エコカーや次世代自動車の普及促進、補助	5	17.9%
地球温暖化や再生可能エネルギーについての学習機会の提供、拡充	2	7.1%
労働環境化における熱中症対策の推進	0	0.0%
みどり・森林の保全や整備	6	21.4%
事業所や工場の風水害対策支援	2	7.1%
その他	0	0.0%
無回答	0	0.0%

問10 地球温暖化による気候変動（猛暑や局地的大雨などの、極端な気象現象の増加など）について伺います。次の気候変動による影響のうち、最も貴事業所の存続における脅威は何ですか。□にチェックを入れてください。（最大3つ）。

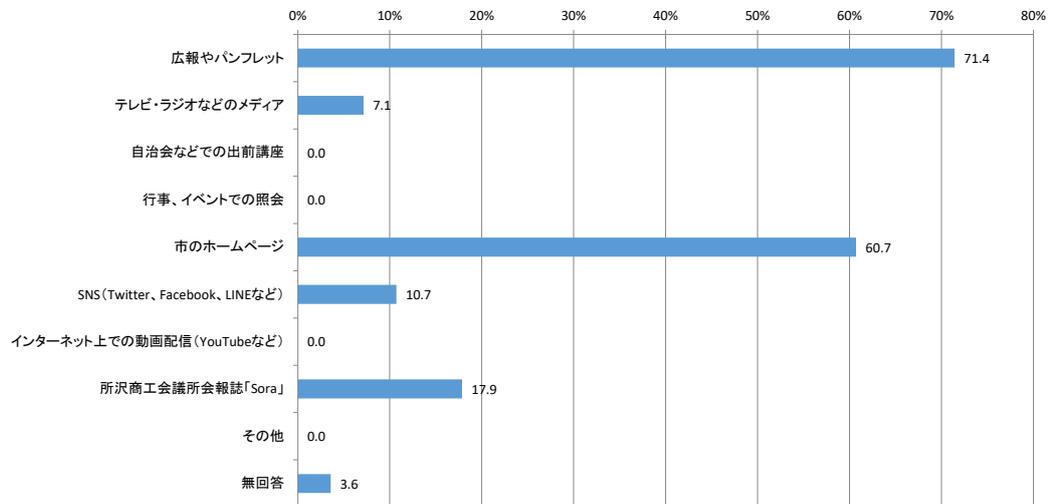
「世界的な異常気象に起因する燃料価格の高騰や電気料の高騰」が46.4%と最も多く、次いで「台風の大型化などによる風水害の影響」が35.7%となっています。



項目	回答者数(件)	回答率
総数	28	100.0%
気温上昇による熱中症の増加	7	25.0%
猛暑日や熱帯夜の増加による不快感	3	10.7%
デング熱をはじめとする感染症の増加	5	17.9%
農作物の収穫量減少などによる食料生産への影響	1	3.6%
いわゆる「ゲリラ豪雨」など局地的な大雨の影響	3	10.7%
台風の大型化などによる風水害の影響	10	35.7%
絶滅危惧種の増加などによる生態系への影響	0	0.0%
夏場の渇水や断水などによる水資源への影響	2	7.1%
暴風などによる停電の影響	7	25.0%
北極等の氷の融解による海面上昇の影響	0	0.0%
過耕作、過開拓、森林減少などによる干ばつや砂漠化の影響	0	0.0%
電力需要の高まりによる電力需給ひっ迫	0	0.0%
世界的な異常気象に起因する燃料価格の高騰や電気料の高騰	13	46.4%
大雨や大雪等による流通網の麻痺	2	7.1%
無回答	0	0.0%

問11 市が発信する情報入手する際に、ご利用されている媒体は何ですか。□にチェックを入れてください。(複数回答可)

「広報やパンフレット」が71.4%と最も多く、次いで「市のホームページ」が60.7%、「所沢商工会議所会報誌「Sora」」が17.9%となっています。



項目	回答者数(件)	回答率
総数	28	100.0%
広報やパンフレット	20	71.4%
テレビ・ラジオなどのメディア	2	7.1%
自治会などでの出前講座	0	0.0%
行事、イベントでの照会	0	0.0%
市のホームページ	17	60.7%
SNS (Twitter, Facebook, LINEなど)	3	10.7%
インターネット上での動画配信 (YouTubeなど)	0	0.0%
所沢商工会議所会報誌「Sora」	5	17.9%
その他	0	0.0%
無回答	1	3.6%

### 3. 促進区域から除外する区域

種別	区域名	区域を定める法令・条例等
国（基）	原生自然環境保全地域、自然環境保全地域	自然環境保全法
国（基）	国立公園・国定公園の特別保護地区・海域公園地区国立公園・国定公園の第1種特別地域（地熱発電のための地下部における土石の採取を行う地域を除く）	自然公園法
国（基）	国指定鳥獣保護区のうち特別保護地区	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律
国（基・考）	生息地等保護区のうち管理地区、監視地区	種の保存法
県（基）	水源地域保全条例で定める水源地域	埼玉県水源地域保全条例
県（基）	砂防指定地	砂防法、埼玉県砂防指定地管理条例
県（基）	地すべり防止区域	地すべり等防止法
県（基）	急傾斜地崩壊危険区域	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律
県（基）	土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律
県（基）	保安林	森林法
県（基）	ラムサール条約湿地	ラムサール条約
県（基）	県指定鳥獣保護区、国指定鳥獣保護区	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律
県（基）	希少野生動植物保護区	埼玉県希少野生動植物の種の保護に関する条例
県（基）	生息地等保護区	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律
県（基）	希少野生動植物保護区	埼玉県希少野生動植物の種の保護に関する条例
県（基）	県自然環境保全地域、野生動植物保護地区	埼玉県自然環境保全条例
県（基）	国立公園区域	自然公園法
県（基）	県立自然公園	埼玉県立自然公園条例
県（基）	風致地区	都市計画法
県（基）	ふるさとの緑の景観地	ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例
県（基）	市町村景観計画における重点地区	景観法
県（基）	特別緑地保全地区	都市緑地法
県（基）	近郊緑地保全区域、近郊緑地特別保全地区	首都圏近郊緑地保全法
県（基）	河川区域、河川保全区域、河川予定地	河川法
県（基）	国宝・重要文化財、重要有形民俗文化財、特別史跡名勝天然記念物、史跡名勝天然記念物	文化財保護法

種別	区域名	区域を定める法令・条例等
県（基）	県指定有形文化財、県指定有形民俗文化財、 県指定史跡名勝天然記念物、県指定旧跡	埼玉県文化財保護条例
県（基）	土砂搬入禁止区域	埼玉県土砂の排出、たい積等の規制に関する条例
県（基）	不法投棄、最終処分等により廃棄物が 残置されている場所	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
県（考）	農用地区域内の農地、甲種農地、第1種農地	農地法
県（考）	農用地区域	農業振興地域の整備に関する法律

国（基）：環境省「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（地域脱炭素化促進事業編）の国が定める環境保全に係る基準「表 3-6 促進区域設定に含めない区域」

国（基・考）：環境省「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（地域脱炭素化促進事業編）の国が定める環境保全に係る基準【表 3-6 促進区域設定に含めない区域】及び【表 3-7 促進区域の設定に当たり考慮が必要な区域・事項】

県（基）：「埼玉県地球温暖化対策実行計画（第2期）改正版」の地域脱炭素化促進事業の対象となる区域に関する基準【表 1 促進区域に含めることが適切でないと認められる区域】

県（考）：「埼玉県地球温暖化対策実行計画（第2期）改正版」の地域脱炭素化促進事業の対象となる区域に関する基準【表 2 促進区域を定めるに当たって考慮を要する区域】

## 4. 所沢市脱炭素社会を実現するための条例

### 所沢市脱炭素社会を実現するための条例

令和5年3月20日  
条例第3号

地球温暖化等に起因する大規模洪水や森林火災などの災害が世界各地で頻発している。これは全人類の脅威であり、気候変動への対策は喫緊の課題である。2015年のパリ協定採択以来、世界各国は温室効果ガスの排出量の削減に向け、その取組を加速してきた。

所沢市は、2050年までに脱炭素社会の実現を目指すゼロカーボンシティを宣言し、二酸化炭素の排出量の削減に向け、地道ではあるが、その歩みを始めたところである。しかし、行政のみならず、事業者、市民のすべてが連帯して取り組まなければ脱炭素社会は実現できない。

所沢市は、ここに、現在そして未来の子どもたちが恵み豊かに暮らせる「ふるさと所沢」を創り、継承するため、市民とともに不断に取り組むことを決意し、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号。以下「法」という。）及び所沢市環境基本条例（平成9年条例第4号）の趣旨を踏まえ、脱炭素社会の実現に関し、基本理念を定め、市、事業者及び市民の責務を明らかにするとともに、脱炭素社会の実現に関する施策の基本となる事項を定め、その施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民が恵み豊かに暮らせる環境の確保に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1)脱炭素社会 人の活動に伴って発生する二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量と吸収作用の保全及び強化により吸収される二酸化炭素等の温室効果ガスの吸収量との間の均衡が保たれた社会をいう。
- (2)再生可能エネルギー エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律（平成21年法律第72号）第2条第3項の再生可能エネルギー源を利用して得ることができるエネルギーをいう。
- (3)再生可能エネルギー等 再生可能エネルギー及び廃熱その他の未利用エネルギーをいう。

(基本理念)

第3条 本市における脱炭素社会の実現は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- (1)市、事業者及び市民の誰もが脱炭素社会の重要性を認識し、積極的に脱炭素社会の実現のための取組を行うこと。
- (2)脱炭素社会を実現するための取組は、二酸化炭素の排出量の削減と良好な市民生活の確保との両立を図りつつ実施すること。

(市の責務)

第4条 市は、法第21条第1項の地方公共団体実行計画を策定し、及び推進しなければならない。

2 市は、事業者及び市民が脱炭素社会への意識及び関心を高め、脱炭素社会を実現するための活動に積極的に取り組むことができるよう、必要な施策を推進しなければならない。

(事業者の責務)

第5条 事業者は、その事業活動に関し、脱炭素社会を実現するための措置を講ずるよう努めるとともに、国、県及び市が実施する脱炭素社会を実現するための施策に協力しなければならない。

## (市民の責務)

第6条 市民は、その日常生活に関し、脱炭素社会を実現するための措置を講ずるよう努めるとともに、国、県及び市が実施する脱炭素社会を実現するための施策に協力しなければならない。

## (脱炭素社会を実現するための基本的施策)

第7条 市は、第3条に規定する基本理念に基づき、次に掲げる事項を基本として、脱炭素社会を実現するための具体的な施策を策定し、及び実施するものとする。

- (1)再生可能エネルギー等の普及、エネルギーの使用の合理化の促進その他二酸化炭素の排出量の削減に関する施策を推進すること。
- (2)二酸化炭素の吸収作用及び固定作用を有する森林等の保全及び活用に関する施策を推進すること。
- (3)脱炭素社会の実現のために自主的かつ積極的に取り組むことができる人材の育成を推進すること。
- (4)国、他の地方公共団体、大学その他の研究機関及び事業者と連携を図ること。
- (5)脱炭素社会の実現のために必要な国際的な連携を図ること。

## (再生可能エネルギー等の普及の促進)

第8条 市は、再生可能エネルギー等の普及を促進するため、次に掲げる施策を講ずるものとする。

- (1)再生可能エネルギー等を利用するための設備の導入を促進するための施策
  - (2)再生可能エネルギー等を利用して得られる電気（以下「再生可能エネルギー電気」という。）の利用を促進するための施策
- 2 事業者及び市民は、次に掲げる事項の実施その他の再生可能エネルギー等の優先的な利用に努めるものとする。

- (1) 所有する建築物（建築基準法（昭和25年法律第201号）第2条第1号の建築物をいう。以下同じ。）又は所有する土地に再生可能エネルギー等を利用するための設備を設置すること。
- (2) 再生可能エネルギー電気を購入すること。

## (再生可能エネルギー電気の地産地消の促進)

第9条 市は、市内で生産された再生可能エネルギー電気を市内で消費することを促進するため、関係者間の連携、情報の提供その他必要な施策を講ずるものとする。

## (エネルギー消費機器等に係るエネルギーの使用の合理化)

第10条 市は、事業活動及び日常生活に伴うエネルギーの使用の合理化の促進に資するため、エネルギーの消費量がより少ないエネルギー消費機器等（エネルギーの使用の合理化等に関する法律（昭和54年法律第49号）第144条第1項のエネルギー消費機器等をいう。以下同じ。）の優先的な購入及び使用を促進するものとする。

- 2 エネルギー消費機器等を購入し、又は使用しようとする者は、エネルギーの消費量がより少ないエネルギー消費機器等を優先的に購入し、又は使用するよう努めるものとする。

## (建築物に係るエネルギーの使用の合理化)

第11条 建築物の新築、増築、改築、修繕等をしようとする者は、断熱性能の向上、再生可能エネルギー等の利用その他当該建築物の使用に伴い生じる二酸化炭素の排出量の削減を図るために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

- 2 市は、前項の規定による措置の実施を促進するため、必要な施策を講ずるものとする。

## (移動手段に係るエネルギーの使用の合理化)

第12条 市は、移動における二酸化炭素の排出量を削減するため、徒歩又は公共交通機関、自転車、二酸化炭素の排出の抑制に資する自動車等（道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第2条第2項の自動車及び同条第3項の原動機付自転車をいう。以下同じ。）その他二酸化炭素の排出量の削減に資する移動手段（以下「公共交通機関等」という。）での移動を促進するための施策を講ずるものとする。

- 2 自家用の自動車等を使用して移動しようとする者は、二酸化炭素の排出の抑制に資する自

自動車等を使用している場合を除き、当該自動車等に代えて、徒歩又は公共交通機関等での移動に努めるものとする。

第13条 自動車等を使用する者は、当該自動車等の使用に当たっては、二酸化炭素の排出量をより少なくするための適切な運転及び適正な車両整備に努めるものとする。

2 市は、前項の適切な運転及び適正な車両整備に関する情報の提供を行うものとする。  
(環境物品等の選択等)

第14条 市は、二酸化炭素の排出量の削減に資するため、環境物品等（国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第2条第1項の環境物品等をいう。以下同じ。）への需要の転換を促進するものとする。

2 物品を購入し、若しくは借り受け、又は役務の提供を受けようとする者は、環境物品等を選択し、その適切な使用に努めるものとする。  
(廃棄物の発生の抑制等)

第15条 市は、廃棄物の処理による二酸化炭素の排出量の削減を図るため、廃棄物の発生の抑制、再利用及び適正な処理を推進するために必要な施策を講ずるものとする。  
(学習の推進及び知識の普及啓発並びにその実践)

第16条 市は、脱炭素社会の実現のために自主的かつ積極的に取り組むことができる人材を育成するため、学校、地域その他のあらゆる場を通じて脱炭素社会の実現に関する学習を推進し、及び知識の普及啓発を行うものとする。2事業者及び市民は、脱炭素社会の実現に関して学習するとともに、その実践に努めるものとする。

(委任)

第17条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

## 5. 用語解説

### 【あ】

#### IoT

「モノのインターネット (Internet of Things)」の略称です。離れた場所にある物でも、ネットワークを通じてつながり、相互に情報交換ができる仕組みです。

#### IPCC (気候変動に関する政府間パネル)

世界の第一線の専門家が、地球温暖化について科学的な評価を行っている機関で、1988 (昭和 63) 年に、国連環境計画 (UNEP) と世界気象機関 (WMO) の共催により設置されました。

#### IURC (欧州連合国際都市地域間協カプロジェクト)

欧州連合 (EU) が 2021 (令和 3) 年に開始した、欧州と日本を含む世界各国の都市・地域が参加する都市・地域の交流・協力事業です。2017~2020 (平成 29~令和 2) 年の 4 年間で実施した「国際都市間協力 (IUC)」を継続発展させたもので、実施期間は 2021 (令和 3) 年から 2023 (令和 5) 年までの 3 年間で予定しています。

### 【い】

#### EV

「電動車 (Electric Vehicle)」の略称で電気を使って走る車すべてを表しますが、一般にはバッテリーに蓄えた電気でもーターを回転させて走る電気自動車を指します。

### 【う】

#### ウォームビズ

暖房時の室温を 20℃ (目安) で快適に過ごすための冬のライフスタイルのことです。過度な暖房に頼らないため、衣・食・住において様々な工夫をすることが推奨されています。

### 【え】

#### 営農型太陽光発電 (ソーラーシェアリング)

農地に支柱を立てて上部空間に太陽光発電設備を設置し、太陽光を農業生産と発電とで共有する取組です。作物の販売収入に加え、売電による継続的な収入や発電電力の自家利用等による農業経営の更なる改善が期待できます。

#### エコタウン

地方自治体による環境調和型のまちづくりを推進する事業です。基本構想として「ゼロ・エミッション構想」(ある産業から出る全ての廃棄物を新たに他の分野の原料として活用し、あらゆる廃棄物をゼロにすることを目指す構想) を位置付けています。

#### エコハウス

地域の気候風土や敷地の条件、住まい方に応じて自然エネルギーが最大限に活かされることと、さらに身近に手に入る地域の材料を使うなど、環境に負担をかけない方法で建てられる家のことを指します。

#### LD-Tech 水準

二酸化炭素排出削減に最大の効果をもたらす先導的な技術をもとめた「環境省 LD-Tech (Leading Decarbonization Technology)」に関して、LD-Tech リストの中で商用化されている設備・機器等の最高性能を表示したものです。

### 【か】

#### カーシェアリング

一台の自動車を複数の人が共同で使用することです。道路の渋滞対策のほか、排出ガスの削減といった効果があります。

#### カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを指します。「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。

### 【き】

#### 気密性

家や部品などの密閉性を表すもので、外部に気体が漏れない、または内部に気体が入らない性質です。気密性が高いと、外からの風や温度の影響を受けにくく、室内の空気を快適に保つことができます。

### 【く】

#### クールビズ

冷房時の室温 28℃でも、「涼しく快適に過ごすことができる」というイメージを分かりやすく表現した、夏のライフスタイルの愛称。TPO に合わせた各自の判断による軽装等と呼び掛けています。

#### グリーンリース契約

ビルオーナーとテナントが協働し、不動産の省エネなどの環境負荷の低減や執務環境の改善について契約や覚書等によって自主的に取り決め、取り決め内容を実践することです。

### 【し】

#### GX (グリーントランスフォーメーション)

Green Transformation。化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換する活動を指し、環境改善と共に経済社会システムの改革による持続可能な成長を目指しています。

#### 次世代自動車 (エコカー)

環境省による次世代自動車普及戦略に掲げるガソリンハイブリット自動車、プラグインハイブリット自動車、電気自動車、ディーゼルハイブリット自動車、ディーゼル代替天然ガス自動車、クリーンディーゼル自動車、燃料電池自動車のことです。

### 循環経済

資源消費量を抑えつつ、ストックを活用しながらサービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動を指します。サーキュラーエコノミーとも呼ばれ、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等を目指すものです。

### 省エネルギー診断

省エネの専門家が現地に出向いて設備を確認・調査し、その後のヒヤリング・各種データに基づいて省エネを診断するサービスです。

### 食品ロス

本来食べられるにもかかわらず、廃棄されている食品のことです。

#### 【す】

### 水質汚濁

河川・湖沼・海域などの水域が人間活動や自然によって汚染され、これが人間及び生態系に害を及ぼすことを指します。有機汚濁、富栄養化、有害物質の3種類があり、それぞれ水中の有機物や窒素・リンや有害物質が増えることが原因です。

### スマートハウス

ITやIoTの技術を使って、自宅でエネルギーを作ったり蓄えたり管理したりする住宅のことです。家電や設備機器を制御する機器（HEMS など）によって、エネルギーの消費を効率的にします。

### 3R

資源消費量や廃棄物量を減らす Reduce（リデュース）、使用済製品やその部品等を繰り返し使用する Reuse（リユース）、廃棄物等を原材料やエネルギー源として有効利用する Recycle（リサイクル）の3つのRの総称です。

#### 【せ】

### 世界首長誓約

「世界気候エネルギー首長誓約（Covenant of mayors for Climate and Energy）」は、持続可能で強靱な地域づくりとともに、脱炭素社会を目指すパリ協定の目標の達成への貢献をめざす自治体の首長が、その旨を誓約した上で具体的な取組を進めていく国際的な取組です。この傘下の地域首長誓約として、日本では「世界首長誓約/日本」が立ち上がりました。

### ZEH

「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（Net Zero Energy House）」の略称で、「ゼッチ」と呼びます。断熱・省エネ性能の向上や再エネ導入により、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロにすることを目指した住宅を指します。

### ZEB

「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（Net Zero Energy Building）」の略称で、「ゼブ」と呼びます。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。

### ZEB Oriented

4段階あるZEBのうち、第一段階の基準を指します。外皮の高性能化及び高効率な省エネルギー設備に加え、さらなる省エネルギーの実現に向けた措置を講じた建築物です。

### ZEV

「ゼロエミッション・ビークル（Zero Emission Vehicle）」の略称です。電気自動車（EV）や燃料電池自動車（FCV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）等の走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない自動車を指します。

### ゼロカーボンシティ

2050年に温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを指す旨を公表した地方自治体のことを指します。

#### 【た】

### 大気汚染

自然または人工的な原因によって大気が汚染されることです。特に人間の生産・消費活動によって生態系や人間の生活に悪影響が生じることが問題視されており、二酸化炭素・二酸化硫黄・各種窒素酸化物・鉛などの各種金属などが原因として考えられます。

### 第5次エネルギー基本計画

「安全性」、「安定供給」、「経済効率性の向上」、「環境への適合」というエネルギー政策の基本方針に則り、2018（平成30）年に閣議決定されました。2030年のエネルギーミックスの実現へ向けた取組の強化と、2050年のエネルギー転換・脱炭素化に向けた挑戦を掲げています。

### 第6次エネルギー基本計画

2021（令和3）年4月に表明された「2030年度の温室効果ガス排出46%削減（2013（平成25）年度比）、さらに50%削減の高みを目指す」という野心的な削減目標の実現に向けて、エネルギー政策の道筋を示すため、2021（令和3）年に閣議決定されました。2030年度における国全体における再生可能エネルギーについて、電源構成に占めるを第5次エネルギー基本計画から大幅に上昇させ、36～38%を目指すこと等を掲げています。

### 脱炭素社会

二酸化炭素の排出抑制や回収などにより、温室効果ガスの排出実質的にゼロにする社会のことです。

#### 【ち】

### 地域脱炭素化促進事業

地球温暖化対策推進法に基づき、地域共生型の再エネ事業を推進する事業です。市町村が再エネ事業に求める環境保全・地域貢献の取組に適合する場合、事業計画が認定され、手続きの簡易化など特例が受けられる場合があります。

### 地球温暖化対策推進法

京都議定書の採択を受け、地球温暖化への対策を国・自治体・事業者・国民が一体となって取り組めるようにするため、1998（平成10）年に制定された「地球温暖化対策の推進に関する法律」のことです。当初は政府における基本方針の策定、地方自治体における実行計画の策定などが主でしたが、地球温暖化対策本部の設置、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の制定など、複数回の改正を経ました。

### 地方公共団体実行計画

地球温暖化対策推進法に基づき、地方公共団体が作成する温室効果ガスの排出の量の削減等のための計画です。地方公共団体の事務及び事業に関連する事務事業編と、地方公共団体の区域内に関連する区域施策編の二つに分けられます。

## 【て】

## デコ活

二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む「デコ」と活動・生活を組み合わせた言葉。2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするため、新しい国民運動としての展開が進められています。

## DX(デジタルトランスフォーメーション)

Digital Transformation。デジタル技術によって商品やビジネス、業務、企業文化等の変革を成し遂げるものであり、生産活動の効率化や省エネルギー化に繋がると考えられています。

## テレワーク

ICT(情報通信技術)を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方です。

## 【と】

トコトコ<sup>けんこう</sup>健康マイレージ

所沢市では、ウォーキングを中心にポイントを貯めながら健康づくりを実践できる2020(令和2)年7月から埼玉県「コバトン健康マイレージ」に参入し、さらに、県の事業に加えて、本市独自のポイント対象事業や景品を用意し、名称を「トコトコ健康マイレージ」としてリニューアルしました。

## 【ひ】

## PHV、PHEV

「プラグインハイブリット(Plug-in Hybrid Vehicle)(Plug-in Hybrid Electric Vehicle)」の略称で、主にガソリンと電気の2つの動力源を持つハイブリット自動車(HV)のうち、外部電源から直接充電できる自動車です。直接充電できるため従来のHVより長距離を走行できる・電気のみでも走行可能なため燃費がよい・車をバッテリー代わりに使えるといった特徴があります。

## PPA

「電力販売契約(Power Purchase Agreement)」の略称で、第三者モデルとも呼びます。企業・自治体が保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借り、無償で発電設備を設置し、発電した電気を企業・自治体が施設で使うシステムのことです。電気料金とCO<sub>2</sub>排出の削減ができます。

## 【ふ】

## プラスチックスマート

海洋プラスチック問題の解決に向けて、幅広い主体が連携協働して取組を進めるため、環境省が立ち上げたキャンペーンです。ポイ捨て撲滅に繋がる取組を募集・集約し、それを国内外に発信しています。

## ふんわりスタート

車を発進するとき、穏やかにアクセルを踏むことを指します。環境省では「ふんわりアクセル『eスタート』」として、

最初の5秒で時速20km程度を目安に推奨されています。10%程度の燃費改善と、安全運転に繋がると考えられます。

## ふんわりブレーキ

車を停止させる時、ゆっくりと減速してブレーキをかけることです。信号が変わるなど停止することがわかったら早め

にアクセルから足を離し、停止直前でやさしくブレーキを踏みます。燃費改善や、後続車との追突事故防止に繋がると考えられます。

## ペーパーレス化

ペーパーレス化とは、紙を使用しない環境や体制を構築することです。紙の書類や資料を少なくしてデジタル化することで、資源消費削減だけでなく、コストや業務効率を改善することにも繋がると考えられています。

## ポジティブゾーニング

再生可能エネルギーの導入を促進する区域を設定する取組で、自治体が再生可能エネルギーの導入促進区域を設定することを指します。自治体自ら促進区域を定めることで、地域との円滑な合意形成を図ることが求められています。

## 【ま】

## マルシェ

フランス語の「市場」を指す言葉で、生産者が直接出店して商品を売るというスタイルを主流としています。採れたての野菜や地域の特産品が並ぶことが多く、生産者と消費者が直接繋がる機会としても近年注目されています。

## 【み】

## みどりのカーテン

つる性植物を建物の外側で育てることで、直射日光をさえぎり周辺の温度上昇を抑えることに加え、葉から出る水蒸気(蒸散作用)で、葉の周囲の温度上昇を抑える効果があります。その結果、エアコンなどの使用率を下げ、省エネにも繋がります。

## 【ら】

## ライトダウンキャンペーン

ライトアップ施設や家庭の照明を消すように呼び掛ける運動のことです。環境省では2003(平成15)年から16年間にわたり実施され、国民が日常生活の中で地球温暖化対策を実践する契機とされてきました。

## 【れ】

## レジリエンス

想定外の事態に対して、社会や組織が機能を速やかに回復する強靭さについて、意味する用語として、使われる概念です。環境分野では気候変動レジリエンスや生態学的レジリエンスとして使用されます。

---

所沢市マチごとエコタウン推進計画  
所沢市脱炭素ロードマップ  
“人と人”、“人と自然”との絆で、子どもたちの未来を紡ぐ エコタウン所沢  
2024（令和6）年3月

---

発行 所沢市環境クリーン部マチごとエコタウン推進課  
〒359-8501 埼玉県所沢市並木一丁目1番地の1  
電話：04-2998-9133(直通) FAX：04-2998-9394  
E-mail：a9133@city.tokorozawa.lg.jp



**ZERO  
CARBON  
CITY  
TOKOROZAWA**

2050年までに  
CO<sub>2</sub>排出量実質ゼロを目指します